

病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画

2025年4月

興生会相模台病院では、病院勤務医の負担軽減および処遇軽減のための、下記の項目について継続的に取り組んでまいります。

病院勤務医の負担軽減および処遇の改善に関する責任者は病院長とする

1. 基本となる考え方

原則「医師は医師にしかできない仕事のみ行う」に則って業務の改善をおこなっていく。そのためには看護師を中心とした現在のシステムをさらに進化させ、医師以外の職員の負担にならないようシステムをスリム化し常に見直す姿勢が必要となる。今年度も以上を怠りなく遂行していく。

2. 勤務医負担軽減のための組織

業務負担軽減対策委員会（年2回）

診療協議会 年12回に内、2回開催し検討する

4月に計画立案 → 9月に中間評価、修正を行う

3. 委員会活動内容

- (1)勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画の策定
- (2)勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画の推進・実行
- (3)勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画の進捗状況の確認
- (4)勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画が未達の場合の原因究明
および改善策の策定